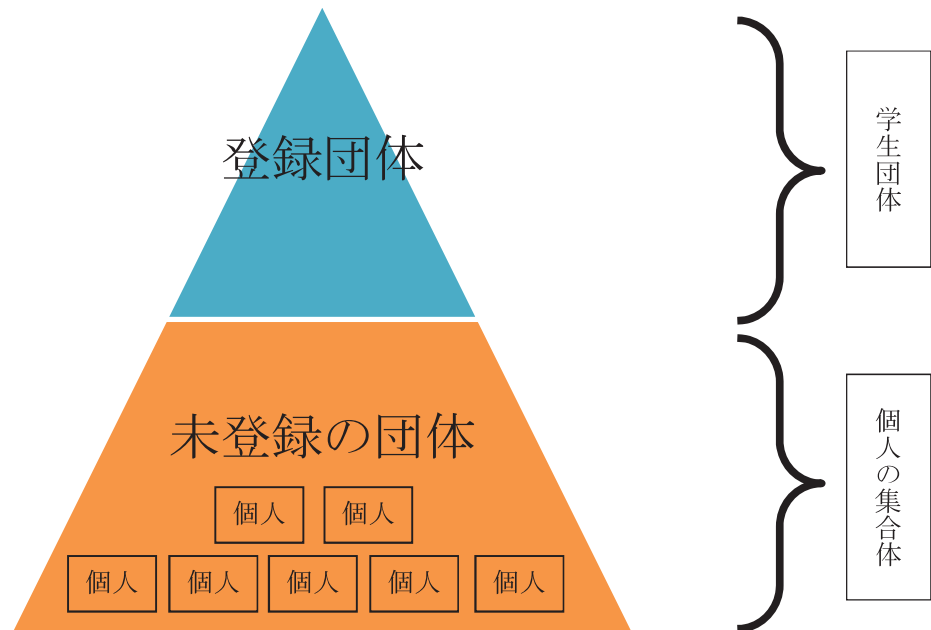


# 松本キャンパスへの登録に伴う学生団体 (サークル等) の権利義務について

別紙



手続が完了し登録団体になると、活動に関し相応の権利義務が発生します。

以下に、登録団体となった場合に発生する権利義務の詳細と、登録をしない場合（未登録の団体）の権利義務について列挙します。

なお、他団体との関係や施設管理の都合により、必要に応じて新たに義務を課し、又は権利を一部制限することがあります。

## 1. **登録団体**

大学への届出を済ませ、登録が完了している学生団体（サークル等）です。登録をすることで、各施設の利用や新歓期間の教室使用などの便宜を受けられます。

※ゼミ、学科、コース等を母体とし一時的に結成された集団の施設利用は、担当教員の確認を得た上でこちらに含みます。

### ・**権利**

サークルボックスの利用（登録団体になってから2年以上経過し、許可された場合）

教室・体育施設などの各施設の利用

課外活動援助物品の申請（登録団体になってから1年以上経過を条件）

新規部員募集活動での教室等の利用

大学シンボルマークの使用

学生用掲示板の利用

課外活動用貸し出し物品の予約使用

大学HP及び刊行物への団体情報の掲載

活動中の事故に対する学生教育研究災害傷害保険の適用…など。

・ **義務**

大学の定めたルールの遵守（違反した場合ペナルティーがあります）

大学への届出（毎年度）

サークルボックス点検の受検

学外からの協力依頼への協力…など。

2. **未登録の団体および個人**

登録団体の他に、登録要件を満たさず、または登録申請をせずに信州大学の名のもとに活動をする未登録の団体があります。未登録の団体は原則、体育施設の割り当て会議及び翌月の教室・体育施設の抽選予約に参加できず、登録団体と同様の申請方法では施設を使用できません。また、新歓時に教室を利用することができません。

・ **権利**

各施設、課外活動用貸し出し物品に空きがある場合の当日利用（教室の使用は自習者と同じ扱いとする。）

学生用掲示板の利用…など。

・ **義務**

大学の定めたルールの遵守

※教室とは、全学教育機構が管理する教室のうち学生総合支援センターから課外活動団体への貸出しが認められているものを指します。

学生総合支援センターにおける違反行為の種別及びペナルティ一覧表

	事案	分類	ペナルティ
大学行事への協力義務に関する違反	入試入構制限中の不正入構 【重大違反行為】	S	登録団体の権利一部停止, 即時ボックスからの退去, 次年度ボックス申請制限
教室使用に関する違反	教室の無許可使用	F	最長6か月間の教室使用停止
	教室機器(プロジェクター等)の無断使用	B	最長1年間の教室使用停止
	教室ドア・壁・天井等への張り紙, 飲食	E	最長1年間の教室使用停止
	教室の他団体への又貸し	E	最長1年間の教室使用停止
	教室の他団体への有料による又貸し	B	恒久的に教室使用停止
施設使用に関する違反	学内施設への不正侵入 【重大違反行為】	S	登録団体の権利停止, 即時ボックスからの退去, 次年度ボックス申請制限
	ダミー団体による施設予約	C	最長6か月間の教室使用停止
	施設の鍵の紛失	F	自費で作成し返却
	故意または過失による施設の汚損	E	自費で修繕
	積雪時のテニスコート, グリーンフィールド使用(雪掻き含む)	C	最長6か月間のテニスコート, グリーンフィールド使用停止
	時間外の施設使用	E	改善案の提出, 最長3ヶ月間の施設使用禁止
	許可時間外の音出し	E	改善案の提出, 最長3ヶ月間の施設使用禁止
アルコールに関する違反	懇親会等での未成年者の飲酒	B	改善案の提出, 登録団体の権利一部停止
	懇親会等での未成年者の飲酒による 怪我・迷惑行為等及び急性アルコール中毒事故	A	改善案の提出, 登録団体の権利一部停止
	懇親会等での過度な飲酒による 怪我・迷惑行為等及び急性アルコール中毒事故(20歳以上)	D	改善案の提出
火気使用に関する違反	過失による火災事故(小規模なもの)	B	改善案の提出, 最長6ヶ月間の生協前広場使用禁止
	指定された場所以外での火気の使用	E	改善案の提出
	指定された場所以外での火気の使用による火災事故 【重大違反行為】	S	登録団体の権利停止, 即時ボックスからの退去, 次年度ボックス申請制限
道路交通に関する違反	キャンパス内での喫煙(H28.4~)	C	改善案の提出
	無免許運転, 飲酒運転, 暴走運転等の危険行為 【重大違反行為】	S	登録団体の権利停止, 即時ボックスからの退去, 次年度ボックス申請制限
その他ルール違反	卒業式会場等での飲酒・喫煙・騒音等による迷惑行為	B	改善案の提出, 登録団体の権利一部停止
	夜間の騒音, 道路の占有等近隣への迷惑行為	E	改善案の提出
	店舗内での長居・騒乱等による迷惑行為	E	改善案の提出
	貸出物品の又貸し	E	改善案の提出, 最長3ヶ月間の物品貸出禁止
	近隣施設(店舗・公民館等)での無許可駐車	E	改善案の提出
	許可されない場所への掲示物の掲示	E	改善案の提出, 最長3ヶ月間の掲示版使用禁止
	その他軽微なルール違反	F	

- S: 悪質性が極めて高いルール違反  
A: 未成年者の飲酒による事件、事故等  
B: 悪質性が高いルール違反  
C: 悪質性がやや高いルール違反  
D: 成年者の飲酒による事件、事故等  
E: 悪質なルール違反  
F: その他軽微なルール違反

本学が定める懲戒対象行為を行った場合は、個人に対し別途懲戒処分が科されます。